「治癒報告書」の提出について

学校保健安全法第１９条により、**学校において予防すべき感染症に罹患した場合は「出席停止」**となります。欠席扱いにはなりませんので医師の登校許可が出るまで休ませてください。

医師の登校許可がおりましたら、保護者の方で下記の「治癒報告書」をご記入の上、登校の際、担任までご提出ください。

※出席停止の基準につきましては日本学校保健会のホームページ
（http://www.hokenkai.or.jp/kaiho/pdf/0097_311_b.pdf）をご参考ください。

※第三種　その他の感染症については原則出席停止にはなりません。例外の場合、本校よりご連絡、治癒報告書の提出をお願いします。

一燈園小・中・高等学校
学校長　村田　俊喜様

治 癒 報 告 書（保 護 者 記 入）

小・中・高　　年　　名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【感染症名（該当のものに〇またはその他に記入）】

- インフルエンザ（　A　・　B　）
- 水痘（水ぼうそう）
- 流行性耳下腺炎（おたふく風邪）
- 風疹
- 麻疹
- 咽頭結膜熱（プール熱）
- 結核
- 髄膜炎菌性髄膜炎
- その他【　　】

【出席停止期間】　　月　　日（　）～　　月　　日（　）

【受診医療機関】＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の通り学校感染症に罹患し、療養していましたが、医師より登校許可がおりましたので、　　月　　日（　　）より登校させます。

保護者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿